

地域医療連携推進担当課の取り組み

	事業名	目的・内容
1	在宅療養推進会議	在宅療養生活をおくる区民及び家族を支えるため、区内の医療・介護関係者とともに在宅療養推進に向けた検討を行う会議を開催する。 (令和4年度 検討部会)在宅療養資源検討部会、新型コロナ生活支援体制部会、連携事業評価部会
2	在宅療養患者搬送事業	在宅で療養生活を送る高齢者が緊急性はないが、病院での治療が必要とわかりつけ医が判断したときに参加病院の所有する救急車を利用して、あらかじめ決めてある収容先(入院先)病院へ搬送する。
3	在宅医療提供体制等支援事業	医療・介護レセプトデータ等を用いて北区の医療環境・医療資源や人口動態、受療動向、在宅医療需要などの調査分析を活用し、在宅医療体制や病床機能整備、災害時医療体制の充実等、将来必要とされる医療提供体制の確保など、地域医療のあるべき姿(ビジョン)の策定に向けて、医師会等関係団体と検討を行う。
4	協力支援病床確保事業	在宅療養を要する高齢者やその家族が安心して生活し、医療・介護関係者が不安なく在宅療養に携われるよう、病状の増悪・急変時等に速やかに入院治療を受けるための病床を区内の協力支援病院に確保する。
5	在宅療養多職種ネットワーク構築事業	区民が住み慣れた地域で安心して充実した在宅療養生活を送れるように、医療と介護が連携し、ICTネットワークの活用等より効果的に情報を共有し、在宅療養患者を支える体制を構築するための一般社団法人東京都北区医師会の取組に対し補助金を交付することにより、多職種の連携体制の強化を図り、地域における在宅療養推進基盤の整備に資することを目的とする。
6	北区多職種連携研修事業	北区在宅ケアネットにより運営される多職種連携研修事業に対し補助金を交付し、地域の医療機関、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、介護支援専門員等の専門職が相互に理解を深め相談体制を強化するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して充実した在宅療養生活を送れるように、介護と医療の連携による地域包括ケアの推進を図ることを目的とする。
7	摂食嚥下機能評価医養成フォローアップ研修	北区の地域特性に応じた摂食嚥下機能支援の取り組みを推進するため、地域医療における摂食嚥下機能支援推進のリーダーとなる摂食嚥下機能評価医(摂食嚥下機能に対する検査・診断・評価を行う医師及び歯科医師)を育成する。また、在宅歯科診療からリハビリテーションを担うコメディカルスタッフ(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士等)等との多職種連携の推進を図る。
8	医療社会資源調査	区民の在宅療養推進のため、在宅療養支援を行う区内の医療機関及び介護事業者等の医療社会資源情報を調査し、「北区介護事業者・医療社会資源情報検索システム」を構築し、区民及び医療機関等にその情報を提供する。また、区内の医療社会資源情報を紹介する冊子を作成し、広く情報提供を行う。
9	在宅療養相談窓口事業	北区在宅療養相談窓口事業は、在宅医療を希望する区民及び家族等が利用する医療機関、事業所、地域包括支援センター等からの在宅医療に関する相談を受けるとともに、必要に応じて、在宅医療に必要な医療・介護スタッフの確保・連携調整を行うことにより、区民が安心して在宅医療を受けられる体制を整備することを目的とする。
10	在宅療養支援員研修	北区の医療・介護資源やサービスに精通し、患者にあった医療コーディネートができる人材(訪問看護師)を育成し、北区の在宅療養における相談支援体制の充実を図る。
11	区民向け普及啓発推進事業	在宅療養や看取りに関する区民啓発を目的とし講演会や町会自治会向けに出前講座を実施する。